

令和元年度事務事業外部評価に対する検討結果について

1. 目的 市が実施する事業の必要性や実施方法等について、庁内で実施している事務事業評価に加え、外部からの視点で事業の検証を行うことによる「改革力の強化」と評価の過程をオープンにすることによる「事業見直し過程の見える化」を行い、スリムで効率的な行政運営を推進するとともに、事業に対する行政の説明責任を徹底し、「職員の意識改革」を図るため、実施しました。
2. 実施方法 北杜市行政改革推進委員会委員がコーディネーター及び評価人として参加し、コーディネーターによる進行の下、評価人は市職員から事業説明を受け、質疑応答や議論を行った上で、評価を行いました。
3. 実施日 令和元年10月20日（日）
4. 結果について 評価結果については、そのまま市の方針として採用されるものではなく、意見を踏まえて協議・検討等を行い、事業の方向性を判断し、対応策を決定したものです。

事業番号	事業名（所管課）	評価人の意見・評価	評価結果に対する所管課の検討結果	来年度の事業内容（変更点）
1	<p>適正処理困難物等収集事業（環境課）</p> <p>○事業内容 ・家庭ごみとして市で収集できない廃棄物を有料収集する</p> <p>○実施概要 ・市内8箇所（総合支所駐車場他）にて収集 ・年1回実施（10～11月頃） ・排出品目毎に排出者から処理料を徴収 ・市において収集した排出物の処理を業者委託（処理に係る不足分を市が負担）</p> <p>○評価の背景 ・排出物が増加し公費負担が増加している（H30：排出量18.8t） ・不法投棄が年々増加している（H30：前年比7.8t増）</p> <p>○事業費（H30）：1,664千円</p>	<p>①ごみを処理する市の責務、排出者が自己処理していく自己責任、そのバランスをどう考えるか。排出者の自己責任を意識しながら制度を改善していく必要がある。</p> <p>②不法投棄対策としての一面をもう少し強化するために、料金設定やモラル、自己処理に必要な情報の提供等を工夫する必要がある。</p> <p>③独居老人等、排出が困難な方をどう支えていくか、市だけでなく地域も含めてどのようにサポートしていくかを中長期的な観点で検討していただきたい。</p>	<p>①生活系ごみの中には本来自己処理すべき廃棄物もあるが、その意識が薄いため、周知方法の強化や見直しを行う必要がある。</p> <p>②本事業は不法投棄対策としての目的も有しているが、さらに投棄されやすい品目の料金を見直し、不法投棄対策を強化する。 また、廃棄物の料金が処分費に対して安価な設定となっているため、適正価格に見直す必要がある。 併せて、不法投棄の現状を市民に分かりやすく伝えることで、モラルの向上に努める。</p> <p>③ごみ排出が困難な方の対応については、関係各課との連携、市民の協力等が必要となるため、次期一般廃棄物処理基本計画策定の中で検討する。</p>	<p>① ・本来自己処理すべき廃棄物（事業系ごみや家電、パソコン等）を明確化し、自己処理方法も含めパンフレットにより啓発を行う。</p> <p>② ・不法投棄防止対策として、投棄されやすい廃タイヤの料金を引き下げる。 ・廃棄物の種類ごとに調整・見直しを行い、適正な料金設定を行う。 ・不法投棄の現状を再認識してもらうため、広報、ホームページを活用し、写真等を用いたわかりやすい方法で周知・啓発を図る。 ・地域環境委員と連携を強化するとともに、県及び市による計画的な環境パトロールの実施により、不法投棄の早期発見・早期改善に繋げる。</p>
2	<p>北杜ふれあい塾開催事業（生涯学習課）</p> <p>○事業内容 ・生涯学習の連続講座「北杜ふれあい塾」を実施する</p> <p>○実施概要 ・受講料：年2,000円（8回目のみ自己負担金あり） ・実施講座数：年8講座（8回目は東京方面での観劇&ランチ） ・実施期間：6月～12月（申込締切 7月1日）</p> <p>○評価の背景 ・受講生は60～70代の女性が80%以上 ・まなびの杜パスポート制度導入により新規受講生も増えている（H30：年間受講生 197人） ・受講生以外は7回参加した場合約7,000円の自己負担</p> <p>○事業費（H30）：1,518千円</p>	<p>①生涯学習という事業自体は非常に重要。見直し・改善の中で活用できるものは多彩に活用するという観点から、民間事業者の活用などを検討していくことも必要である。</p> <p>②一般受講者（ホール事業に参加する市民）との平等性を考慮した負担の適正化や自己負担割合を定める仕組みについて検討するとともに、さらに事業内容を充実させるため、受講料をあげる見直しも必要である。</p> <p>③申し込み期限の柔軟性を確保すること、通年にわたり事業を行うことや若年世代等の興味を引くような事業内容、広報等の工夫も必要ではないか。</p> <p>④全体的に生涯学習に関わるたくさんの事業があるので、トータルで総合的な事業が行われるように調整する仕組みづくりを工夫していただきたい。</p> <p>⑤ふれあい塾のそもそもの意義は何かをよく定め、事業自体の位置づけ、狙いを整理する必要がある。</p>	<p>①民間事業者には、魅力ある事業を実施している事業者もあることから、活用について検討したが経費が上がってしまうため実施は困難である。</p> <p>②塾生に対して一定の優位性は、学習意欲を高め参加意欲向上に繋がるため必要であると考え、ホール事業への参加者とのバランスを考慮し、料金設定を見直す必要がある。併せて、ふれあい塾への参加意欲を向上させるため内容を充実させる。</p> <p>③申込期限後であっても、学習意欲向上のため、随時受付けを行うとともに、年間を通しての講座開催が可能であるか検討する。また、若年世代の興味を引くような周知方法の活用を図る。</p> <p>④まなびの杜パスポート制度を活用し、生涯学習に関わる事業については継続して連携を図っていく。</p> <p>⑤「北杜ふれあい塾」の目的である「人との出会いと学ぶ楽しさ」を実感できるような講座を目指し、テーマを設定した講座を年間を通して開催する。</p>	<p>② ・ふれあい塾の魅力を高めるため、テーマを設定するなど、事業内容をさらに充実させるとともに、負担の適正化や平等性を考慮し、年間受講料を値上げする。</p> <p>③ ・事業途中の受講希望者の随時受付けを実施する。 ・SNSやメーリングリストを活用し一斉送信（周知）を行う。 ・受講者の拡大を図るため若年層のニーズ調査を実施する。</p> <p>⑤ ・第1弾として「健幸」をテーマに特徴ある連続講座を設定し、受講生の満足度調査などを行い、次年度の開催に反映する。</p>

令和元年度事務事業外部評価に対する検討結果について

事業番号	事業名（所管課）	評価人の意見・評価	評価結果に対する所管課の検討結果	来年度の事業内容（変更点）
3	<p>外出支援サービス事業（福祉課）</p> <p>○事業内容 ・対象者への通院時の交通費を支給する</p> <p>○実施概要 ・対象者：65歳以上の高齢者のみ住民税非課税世帯で車の乗降等に介助が必要な方 ・交通費：タクシー券初乗り分を毎月2枚支給 ・利用は通院に限る</p> <p>○評価の背景 ・年々利用者が減少している （H30：利用者 10人） ・タクシー券の利用率が50%前後 ・類似事業がある （生活支援サービス「でかけーる」、障がい者支援「タクシー利用券助成事業」）</p> <p>○事業費（H30）：115千円</p>	<p>①外出支援サービスの他に、障がい、虚弱、介護支援が必要など、弱い立場にある方の足の確保という点で共通した、モデル事業の「でかけーる」や障がい者向けのサービスもあることから、ある程度事業をひとつにまとめ、利用しやすい事業になるように検討していただきたい。</p> <p>②公共交通体系の見直しの中で、弱い立場の人の足の確保をどうするかというところを常に意識して事業を進めていただきたい。</p> <p>③利用者目線に立った形で、よりよいサービスになるように工夫していただきたい。</p>	<p>①3つの外出支援サービスは、それぞれの目的により事業を展開しているため、一つの事業にまとめることは困難であるが、外出支援サービスという枠の中で一つにまとめてわかりやすい周知を行う。</p> <p>②4月からの新たな公共交通の運用開始に伴い、福祉対象者の利用について、公共交通担当課と連携を図る。</p> <p>③わかりやすく、かつ使いやすいサービスの提供に向け、横の連携を図りながら、さらに内容の充実を図れるか検討する。</p>	<p>①③ ・外出支援サービスの統一したパンフレットを作成し、対象者に積極的に情報提供することで、サービスの向上を図る。</p>
4	<p>特定鳥獣適正管理事業（林政課）</p> <p>○事業内容 ・県の指定する特定鳥獣を適正な個体数に管理し、鳥獣被害も減少させる</p> <p>○実施概要 ・ニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの捕獲目標頭数の捕獲を猟友会に委託する ・頭数と種別によって補助金を支給</p> <p>○評価の背景 ・猟友会会員の後継者が不足している （H30：会員数 216人） ・鳥獣による農作物への被害が甚大である （H30：被害額 25,860千円） ・捕獲頭数の内1割強がジビエとして加工される （H30：全捕獲頭数 2,051頭）</p> <p>○事業費（H30）：32,555千円</p>	<p>①猟友会会員の確保のためにいろいろな発掘策を練る必要があり、猟友会の方々のおかげで鳥獣被害の問題が今の状態で保たれているという事を積極的にPRしていく必要がある。</p> <p>②本事業は環境省所管の事業ですが、適正頭数の管理と合わせて農水省所管の鳥獣害の被害防止措置を合わせて行っていく必要がある。「餌をあげない」とか「隠れ場所を除去する」などを行いながら、適正な鳥獣のあり方を考えていく必要がある。</p> <p>③鳥獣害の防止措置を行っていくためには、地域の人々の協力、猟友会の勤務先の協力等、市内各位の協力を得ていくような仕組みをさらに積極的に進めていただきたい。</p>	<p>①猟友会会員の後継者不足が課題となっていることから、新たな会員の確保に向け、猟友会の活動や役割について市民に周知し、新たな会員の掘り起こしを行う。</p> <p>②管理捕獲による個体数調整と有害鳥獣対策を効果的に実施するため、関係部署や猟友会の連携を強化する。また、鳥獣の隠れ場所となる荒廃林の管理ができるよう「里山整備事業」と「鳥獣害に強い地域づくり支援事業」の役割を周知し、活用を促進する。</p> <p>③鳥獣被害の軽減・防止を図るには、猟友会のみならず、市民や企業等の協力が必要であることを、周知しながら、猟友会の役割を理解してもらい、注目度を上げる取り組みを行う。</p>	<p>①③ ・猟友会への関心並びに市民の鳥獣害に対する関心を喚起するため、広報、ホームページ等を活用し、実際の活動状況や役割、鳥獣被害の状況など、写真やグラフを用いたわかりやすい方法で周知を行う。</p> <p>② ・森林環境譲与税を活用した新たな里山整備事業と鳥獣害に強い地域づくり支援事業などの補助事業を地域の森林整備に積極的に活用してもらうよう説明会を実施する。</p>